

## 第2章 甘楽町の維持及び向上すべき歴史的風致

歴史まちづくり法第1条で定義される歴史的風致とは、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われている歴史的価値の高い建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地の環境」である。そのため、下記①～③の条件を備えていることが、歴史的風致の前提条件といえる。

- ①：地域に固有の歴史や伝統を反映した活動が行われていること
- ②：①の活動が、歴史的価値の高い建造物とその周辺で行われていること
- ③：①の活動と②の建造物が、一体となって良好な市街地環境を形成していること

甘楽町では、小幡城下町地区を中心として、地域独自の歴史や文化、伝統行事、伝統産業を見ることができる。

国指定の名勝「楽山園」が存在する武家屋敷地区、町屋地区の「養蚕農家群」の中央を流れる雄川堰は、小幡城下のまちなみと融合して一体をなし、そこに生活する人々の営みとともに安らぎの空間として歴史的風致を形成している。

小幡陣屋の鬼門封じとしての役を果たしてきた小幡八幡宮では「小幡八幡宮例大祭」が行われており、伝統文化の伝承と良好な環境が形成されている。

甘楽町における伝統的な農業生産活動として「こんにやく芋の生産」があげられるが、水はけの効率をあげるために造られた石垣畑や、収穫の際に多くの人々で賑わう風景はまちの風物詩にもなっている。

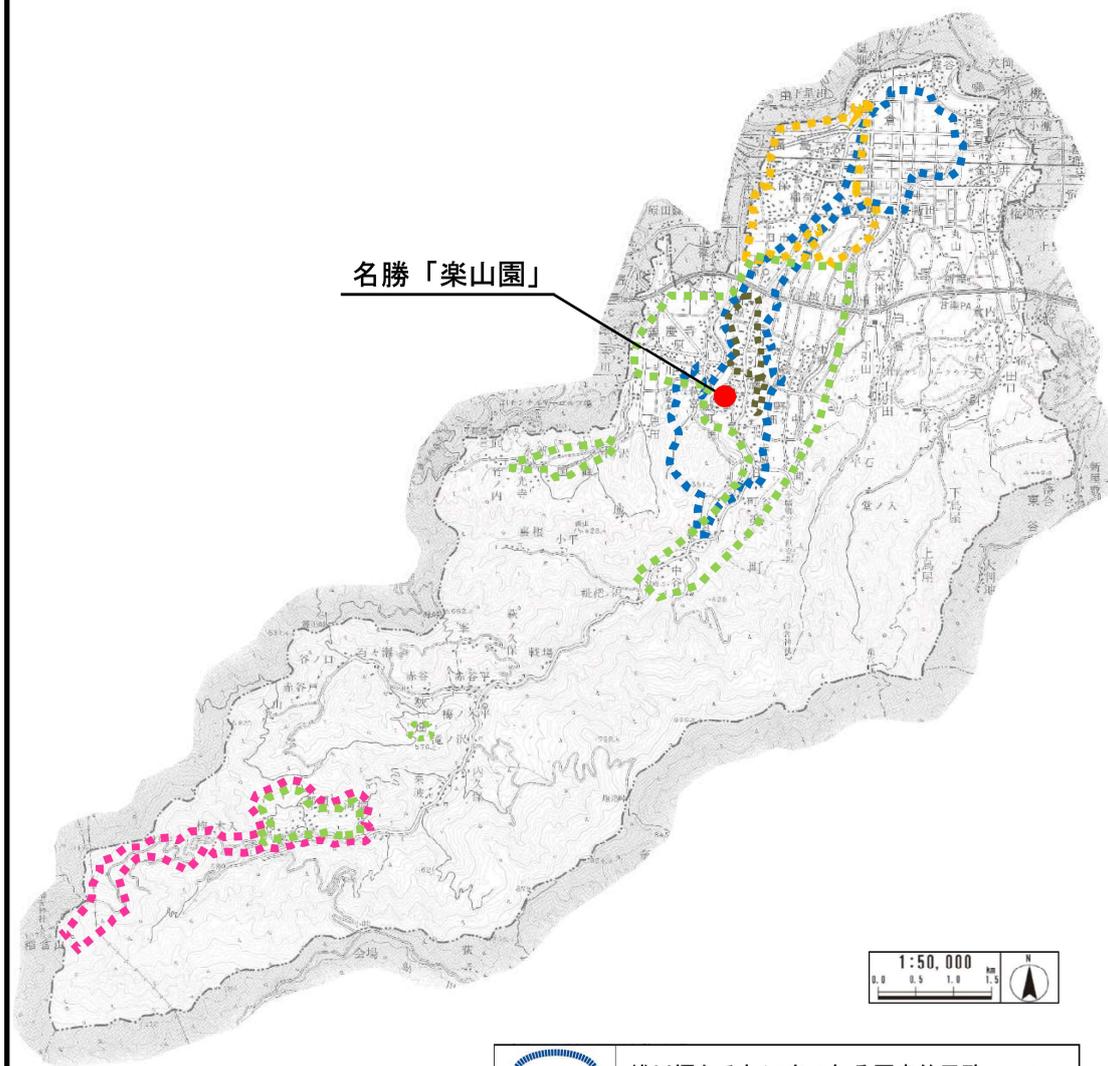
秋畑の那須地区においては古くから築かれた石垣「ちいじがき」や「御筒粥おつつがゆの神事しんじ」、「那須の獅子舞」などの伝統が継承されており、「ちいじがき集落」と一体となって、歴史的風致を形成している。

藩主織田信良が在住していた福島地区において、藩を築く祈願をきっかけに開催された「笹森稻荷神社例大祭」は、今もなお伝統が受け継がれ、行われている。

上記のことから、甘楽町の歴史的風致を以下の5点に整理する。

- 1 雄川堰とそれにまつわる歴史的風致
- 2 小幡八幡宮例大祭に見る歴史的風致
- 3 こんにやく芋の生産に関わる歴史的風致
- 4 那須地区（ちいじがき集落）における歴史的風致
- 5 笹森稻荷神社例大祭に見る歴史的風致

# 甘楽町の歴史的風致



名勝「楽山園」

	雄川堰とそれまつわる歴史的風致
	小幡八幡宮例大祭に見る歴史的風致
	こんにゃく芋の生産に関わる歴史的風致
	那須地区（ちいじがき集落）における歴史的風致
	笹森稻荷神社例大祭に見る歴史的風致